

# 被災市町村の行政機能の確保に向けた推進会議

## 第2回開催概要

日 時：平成25年11月25日（月）10：00～11：00

場 所：北海道庁7階 共用会議室

出席者：北海道市長会事務局 會田次長

北海道町村会事務局 欠席

道総務部危機対策局 欠席（立会者：危機対策課防災G 阿部主幹、危機調整G 浦野主幹）

道総合政策部科学IT振興局 小林IT担当局長

道総合政策部地域づくり支援局 紺谷地域づくり支援局長

道総合政策部地域主権局 渡辺広域連携担当局長

道総合政策部地域行政局 加門地域行政局長

事務局：道総合政策部地域行政局市町村課 出耒田市町村課長

道総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 橋本主幹

道総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 幾島主査

道総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 内藤主査

道総合政策部地域行政局市町村課行政グループ 竹林主事

### 【会議次第】

1. 開会

2. 議題

(1) 被災市町村の行政機能の確保に係るこれまでの経過と今後の取組等について

(2) その他

3. 閉会

### 【会議概要】

◎議題（１）被災市町村の行政機能の確保に係るこれまでの経過と今後の取組等について

関係局長又は主幹から資料に基づき『「被災市町村の行政機能の確保に向けた課題と今後の展開」の進捗状況について』を説明後、意見交換。

（主な質疑、意見等）

- |   |
|---|
| <p>・東日本大震災の教訓を今後に生かし、防災対策の充実・強化を図るための災害対策法制の見直しが進められている。</p> <p>・昨年に引き続き、今年の6月には災害対策基本法の一部が改正され、10月30日には、内閣府と消防庁による説明会が開催されるなど、地方自治体においては、地域防災計画の見直しや適切な防災対策が強く求められている。</p>                     |
| <p>・業務継続体制は、計画やマニュアルの中で定めているが、業務継続計画（BCP）という名前でカウントしていくと、独立した計画を作成している市町村は少ない。</p>  |
| <p>・民間や国の機関等で色々と協定を結んでいることは調査して初めて分かった。特にIT-BCPについて、国が市町村へのサポート体制を作っていることは注視すべきこと。</p>  |
| <p>・道の業務継続計画（本庁版）の作成には、約1年かかった。今の計画も第1版ということで、今後もPDCAサイクルを繰り返しながら、課題を克服していこうと考えている。</p> <p>・市町村においても、最初からパーフェクトなものを作ろうとしたら、何年経ってもできないので、必要最低限のものを一度作り、その後時点修正していけばよいのでは。まずは、取りかかってもらうことが大事。</p> |
| <p>・行政機能の確保において、どこまで必要なのか、道が絞り込んであげるのが大事。</p> <p>・内閣府が提示したものをまともに作ろうとすると、なかなか進まないということもあるので、道としてできるのは、ひな形を提示することだと考えている。例えば「被災して3日」など条件を設定し、何の業務が必要なのか、何を優先するのかを絞ろうと考えている。</p>                  |
| <p>・市町村の担当職員であれば、BCPの必要性は理解していると思う。しかし、人手不足等の切実な問題が色々あって着手出来ていない。また、国も義務付けをしていないため、義務付けされている防災計画の修正等が優先されてしまう。担当レベルの職員というよりは、もっと上位の職員にアピールした方がよい。</p>   |

